事例No.	721
公表年度	H30
団体の属性	一般市
団体名	新潟県見附市

事例区分	公営企業

タグ	・ガス事業 ・組織改革 ・公共施設等総合管理計画

事例種類	その他

事例内容・タイトル

見附市ガス事業の事業評価～見附市ガス事業の脱・公営化～

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（平成30年6月号）

先進事例紹介



見附市ガス事業の事業評価
～見附市ガス事業の脱・公営化～

見附市ガス上下水道局　副主幹兼管理係長
斎藤雅大

1. はじめに

「見附市ガス事業は、早期に民営化することが望ましい。」

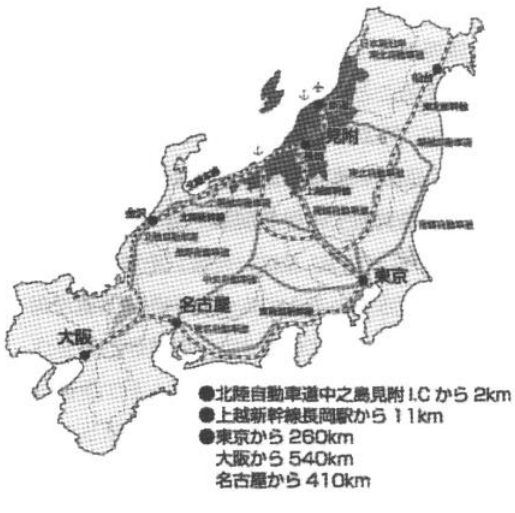
2017（平成 29）年 7 月 11 日見附市ガス事業評価委員会鯉江委員長（長岡大学副学長）から久住時男見附市長へ「見附市ガス事業の望ましい経営の在り方について」検討した結果を答申されました。

「見附市ガス事業を引き継ぐ事業者にあっては、保安の確保はもとより、可能な限り料金の安定化やサービスの多様化等に努めてもらうことを望む。見附市にあっては、ガス事業のみならず見附市自身の持続的発展にも貢献できるよう、地域連携を重視したパートナーシップを構築できる事業者へガス事業を引き継ぐことを望む。」といった意見も付されました。

2018（平成 30）年 5 月現在、この答申に沿って、2020（平成 32）年 4 月 1 日、当市ガス事業を民間譲渡すべく進めているところです。以下、これまでの状況を説明いたします。

2. 見附市の紹介

見附市は、新潟県のちょうど中央に位置し、東京都心から約 300 キロメートル、新潟市中心部から約 50 キロメートルのところに位置しています。北陸自動車道中之島見附 IC や国道 8 号及び上越新幹線といった高速交通体系に容易にアクセスできる恵まれた環境にあります。面積は、77.91 平方キロメートル、周囲約 70 キロメートル、東西に 11.5 キロメートル、南北に 14.7 キロメートル



の菱形をしており、標高は、海抜最高 300 メートル、海抜最低 10 メートルとなっています。地勢は、信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けて流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれています。豊かな自然に囲まれて、県内でも有数の田園地帯を形成し、春の芽吹き、夏の深緑、秋の紅葉と黄金色の稲穂、そして冬の銀世界、四季折々の風情を味わうことができます。

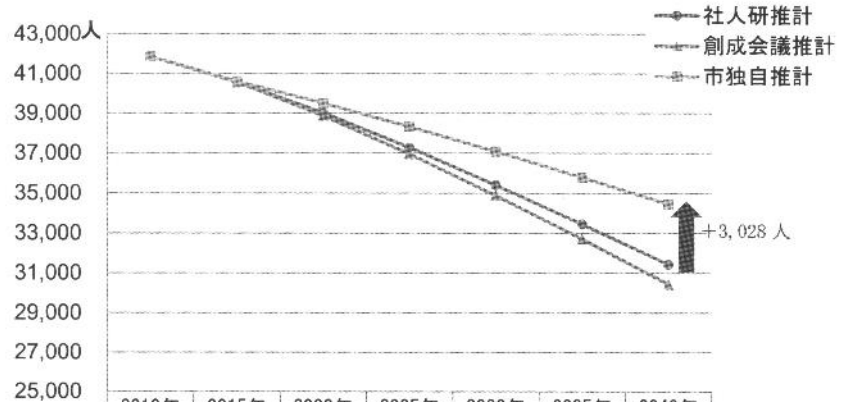
また、見附市は、肥沃な土地を生かした農業と、繊維産業を基幹産業として発展してきました。繊維の歴史は古く 1800 年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的にも知られるようになりました。以後、染色、織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきました。新潟県の中心に位置しているという立地条件や交通の利便性を生かし、近年は安定した経済基盤の構築と、多様な業種の共存によるバランスのとれた産業構造を目指して、県営中部産業団地（見附テクノ・ガーデンシティー）への企業誘致を進め、2017（平成 29）年 6 月には進出企業 54 社となり、進出率 100%を達成し、若者が定着できる産業都市としての地歩を固めつつあります。

見附市の行政区域内人口は、2017（平成 29）年度末現在 40,711 人、14,785 世帯で、世帯数は増加傾向ですが、人口はピークの 1998（平成 10）年 44,617 人と比較し 3,906 人（8.75%）減少をしています。単純平均で年間 400 人程度の人口減少であり、2015（平成 27）年に策定した見附市人口ビジョンにおいても 2025（平成 37）年には、38,327 人、2040 年には 34,465 人と人口減少を予測しています。

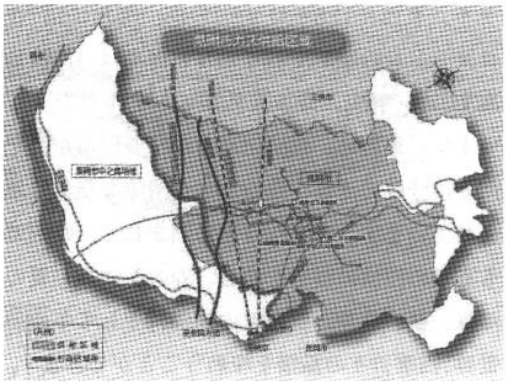
現在提供しているサービスの継続、サービス水準を持続することが可能な体制を考える必要に迫られています。

市独自推計による人口の長期的な見通し （見附市人口ビジョンより）

● 2040年 34,465人 （社人研推計人口 +3,028人）
● 2025年 38,327人 （社人研推計人口 +1,051人）



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	41,858	40,553	39,020	37,276	35,405	33,458	31,437
創成会議推計	41,858	40,553	38,876	36,949	34,883	32,713	30,443
市独自推計	41,858	40,603	39,510	38,327	37,081	35,791	34,465





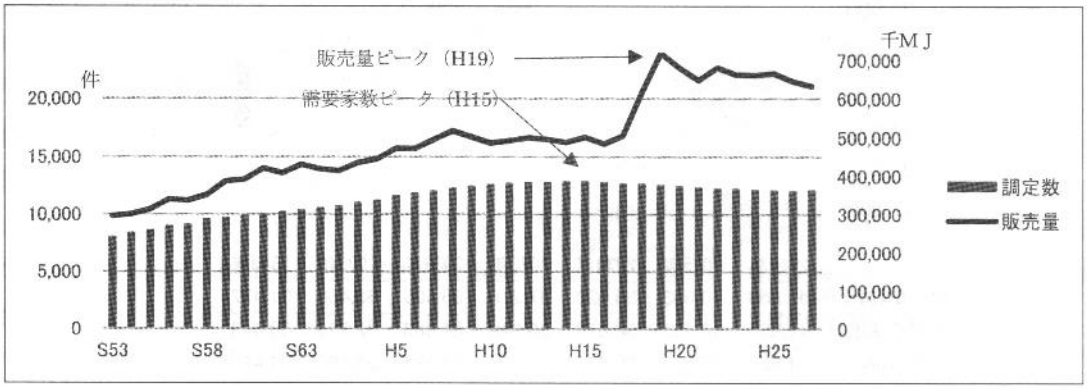
3. 見附市ガス事業の概要

ガス事業の沿革

見附市のガス事業は、石油資源開発株式会社が葛巻地内において石油井試掘を行い豊富な石油ガスが埋蔵されていることが確認されたことから、1958（昭和 33）年 12 月に事業認可を得て見附ガス供給所の工事に着手、1959（昭和 34）年 10 月に見附地区、同年 12 月に今町地区と続いて供給を開始しました。その後、ガス需要の急激な伸びにあわせ、1961（昭和 36）年 7 月に今町ガス供給所を建設し、1962（昭和 37）年 12 月には中之島村（現長岡市中之島地域）の一部にも供給を開始するとともに、1967（昭和 42）年 12 月に第二ガス供給所の建設を行い、供給監視機能を移転しました。各地域における管末供給圧力の確保と安定供給を図るため、1971（昭和 46）年 8 月には熱量変更（4,500Kcal／㎥から 10,000Kcal／㎥）を実施し、さらに 1977（昭和 52）年 12 月に中央ガス供給所を建設し、第二ガス供給所から供給監視機能を移転しました。

また、1996（平成 8）年 12 月には同所に球形ホルダーを増設し供給能力の増強。供給方式の変更に伴い、1997（平成 9）年 5 月に見附ガス供給所、1999（平成 11）年 6 月に今町ガス供給所の有水ガスホルダーを撤去、2004（平成 16）年 10 月に発生した中越地震により、第二ガス供給所の球形ホルダーに被害が発生したため 2006（平成 18）年 9 月に有水ホルダーとともに撤去し、現在の供給能力に至っています。

見附市ガス調定数・販売量の推移



2016（平成 28）年度の決算値としては、ガス調定件数（年度末）は 12,102 件、ガス販売量は 15,312 千㎥（熱量 41.8605MJ／㎥）、供給区域内の全体普及率は 83.4%となっています。（うち長岡市中之島地域　年度末調定件数 663 件、ガス販売量 480 千㎥）

※　2016（平成 28）年度の需要家数はピーク時より▲5.67%、販売量はピーク時より▲10.62%で、需要家数と販売量ともに減少傾向となっています。

4. 見附市ガス事業の事業評価

検討の背景・経緯

見附市では 2007（平成 19）年度に「ガス事業民営化検討委員会」を開催し、ガス事業の民営化について検討した結果、今後も安価なガスを供給しながら安定した経営が可能であると考えられることから、現時点での民営化する積極的な理由はないとして「ガス事業は今後も公営事業として継続することが望ましい」との結論に至り、その後の 2017（平成 29）年度までの 10 年で数回の料金改定（値上げ 5 回、値下げ 1 回）を行いながら概ね順調にガス事業は推移してきました。

一方、2014（平成 26）年の総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」の中で、ガス事業については、保安体制を十分に配慮した経営基盤の強化に努めること、経年管対策事業の推進、ガスシステム改革の経営に与える影響等について検討し、地域実情を考慮した民営化等を含めた事業のあり方について検討することとされたことや、2015（平成 27）年にガス事業法が改正され、2017（平成 29）年 4 月から小売の全面自由化を柱としたガスシステム改革が実施されることとなり、ガス事業を取り巻く経営環境が大きく変化することとなりました。

外部環境が大きく変わることや、内部環境においてもベテラン職員の定年退職等による技術継承の懸念、経年管更新事業等の建設更新事業費の増高など、当市ガス事業を、再度、専門的な立場や消費者・市民としての立場などさまざまな視点で事業評価を行い、見附市と市民及びガスのお客様にとって、本市ガス事業の経営は将来的にどのようなものが一番よいのかを総合的に判断することが必要となり、

年度	調定数	販売量
	件	千MJ
S53	8,001	295,252
S54	8,354	299,849
S55	8,571	312,692
S56	8,929	338,920
S57	9,067	335,405
S58	9,539	350,404
S59	9,645	386,220
S60	9,831	391,010
S61	10,028	420,196
S62	10,178	407,687
S63	10,339	430,094
H1	10,516	418,253
H2	10,704	413,690
H3	11,001	434,994
H4	11,185	444,325

年度	調定数	販売量
	件	千MJ
H5	11,599	471,763
H6	11,811	471,180
H7	12,024	494,800
H8	12,239	517,015
H9	12,428	501,612
H10	12,564	486,046
H11	12,678	491,963
H12	12,758	499,890
H13	12,745	495,290
H14	12,817	487,535
H15	12,830	500,880
H16	12,747	483,815
H17	12,641	504,232
H18	12,621	615,291
H19	12,506	717,681

年度	調定数	販売量
	件	千MJ
H20	12,436	679,190
H21	12,301	647,216
H22	12,211	680,216
H23	12,202	661,913
H24	12,101	660,633
H25	12,060	665,265
H26	12,011	645,233
H27	12,067	632,059
H28	12,102	641,494

2015（平成 27）年に局内で検討した結果、見附市のガス事業の事業評価を実施することとなりました。

委員会開催経過

ガス事業の事業評価にあたり、有識者である大学教授１名、ガス事業の専門家１名、地元商工会、税理士会、消費者協会等の関係及び知見を有する団体から各１名の３名、市民公募等からなる３名の総勢８名でガス事業評価委員会を構成し、次のとおりガス事業評価委員会を開催しました。

（1）　財政状況及び経営面での検証

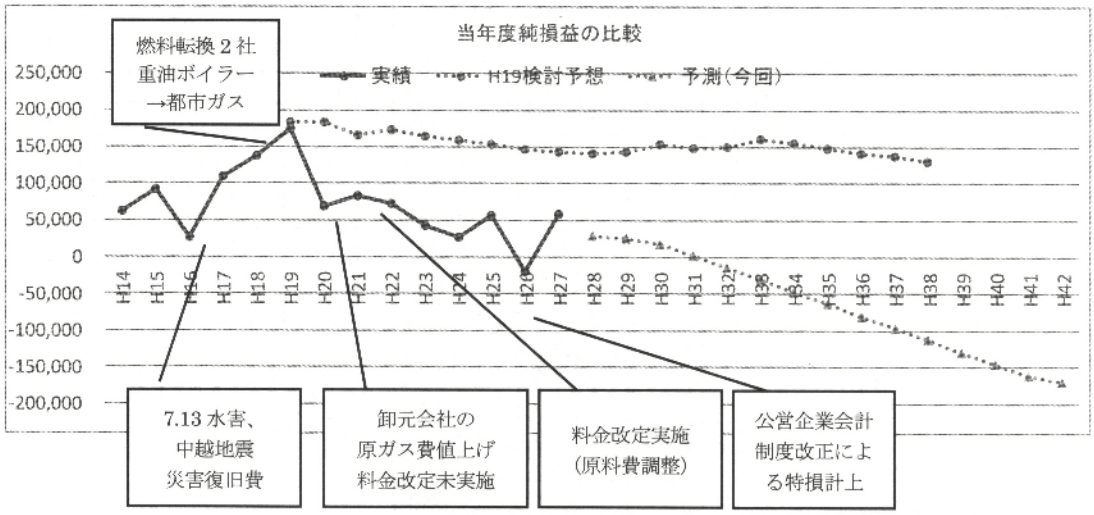
第１回（平成29年３月６日）	諮問、見附市ガス事業の概要、ガス事業の現状とガスシステム改革について
第２回（平成29年４月14日）	見附市ガス事業の現状と課題
第３回（平成29年５月16日）	見附市ガス事業の今後の経営について
第４回（平成29年６月27日）	論点の整理・答申案について
第５回（平成29年７月11日）	答申

現在の本市ガス事業の財政状況は、2007（平成 19）年度の民営化検討委員会での見込みに比べ収益が下回っているものの、依然として適正な水準を確保しており、収益性・安定性の面では健全な状況を維持しています。

しかしながら、近年の少子高齢化傾向や生活様式の多様化等により、需要家件数は減少を続けており、さらに、営業活動に制約のある公営企業においてはガス販売量の増加に向けた積極的な施策を展開することは難しい状況にあります。

このような経営環境の中で、今後、老朽化したガス管やガスホルダー等の設備更新投資を着実に行わなければならないため、採算を確保するためには料金改定（値上げ）の必要性も生じて来ます。また、需要家件数が約１万２千件と小規模事業である現状では、規模の経済性を活かして経営の効率化・合理化を図ることにも限界となっています。

［当年度純損益予測の検証］



［収支予測に合わせた料金設定］

H28	H32	H35	H38	備考
82.82円／㎥	95.46円／㎥	99.57円／㎥	105.40円	
—	改定率　15.26％	改定率　4.31％	改定率　5.86％	H28：H38 改定率 27.26％

標準一般家庭（月平均49㎥）　※上記改定率を乗じて算出

H28	H32	H35	H38	備考
4,816円	5,550円	5,789円	6,128円	

前回、収支予測を行った 2007（平成 19）年度からの 20 年間は安定的に純利益が見込まれ、建設改良事業の財源も確実に確保できる見込みであり、当市ガス事業は健全経営を確保し、公共の福祉の増進に寄与できるものと考えられるとの評価でしたが、その後の状況は、リーマンショックや人口減少、電化攻勢等の影響により、需要家数、純利益が見込みに比べ減少している状況です。

今回行った収支予測は、2017（平成 28）年度からの 15 年間とし、ガス料金を現状のまま経営した場合には、2022（平成 32）年度以降、経常損失を計上する見込みであり、2032（平成 42）年度には、約 171 百万円の当年度純損失が予想される結果となりました。

ガス事業を現状サービスのまま経営した場合、予測期間の 15 年間に 27.26％の料金改定が必要であり、本市ガス料金の低廉性を維持していくことは困難であるという結果となりました。

［建設改良事業］

■導管更新事業

2016(平成 27)年度末導管延長は、約 268km となっています。2011(平成 23)年度に見附市ガス事業導管改修重点化計画(2011-2020)、2013（平成 25）年度に見附市ガス事業導管更新長期基本計画（2014 年から 50 年間）を策定し、ネズミ鋳鉄管及び低圧の腐食劣化対策管等の更新を行っています。計画の年間事業費は、2 億円程度としており、現在は、2011（平成 23）年度策定の見附市ガス事業導管改修重点化計画の合計 18,450m を実施中であり、完了は 2020（平成 32）年度としています。完了後は、見附市ガス事業導管更新長期基本計画として経年管更新を実施することとしています。導管更新事業費は、約 2 億円を計上することとしています。

■球形ガスホルダー

現在、中央ガス供給所に 2 基の球形ガスホルダーを保有しています。各球形ホルダーは、約 10 年間に 1 回開放検査を実施し、安定供給の確保を図っていますが、No.2 ガスホルダーは、建設後 40 年を経過するところであり、将来的には更新事業費を見込む必要があります。

計画	内容・規模
見附市ガス事業導管改修重点化計画	期間　2011－2020　10年間 延長　約18km、計画事業費　約18億円
見附市ガス事業導管更新長期基本計画	期間　2014－2063　50年間 延長　約154km、計画事業費　約133億円

事業費としては、398 百万円を更新事業費として収支計画へ計上しました。

No.1 ガスホルダー（6,060㎥）
H8.12月建設 公称能力　60,000㎥ （6,060㎥×9.9kg/㎥）　0.99MPa 前回開放検査　H26年度 次回開放検査予定　H36年度 取得価格　283百万円

No.2 ガスホルダー（4,003㎥）
S52.10月建設 公称能力　32,000㎥ （4,000㎥×8.0kg/㎥）　0.8MPa 前回開放検査　H29年度 次回開放検査予定　―　年度 取得価格　115百万円

［ガスの需給概況と将来予測］

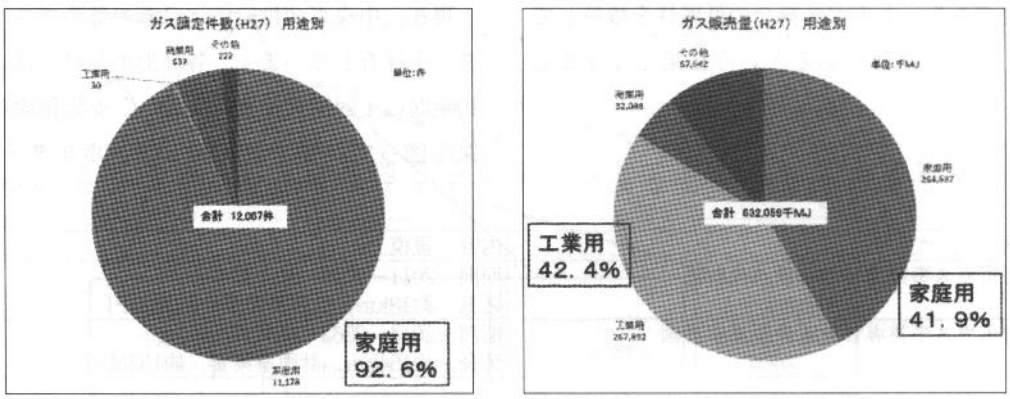
見附市のガス事業における需給概況は、2007（平成 19）年度まで、増加してきましたが、それ以降の販売量は減少傾向となっています。

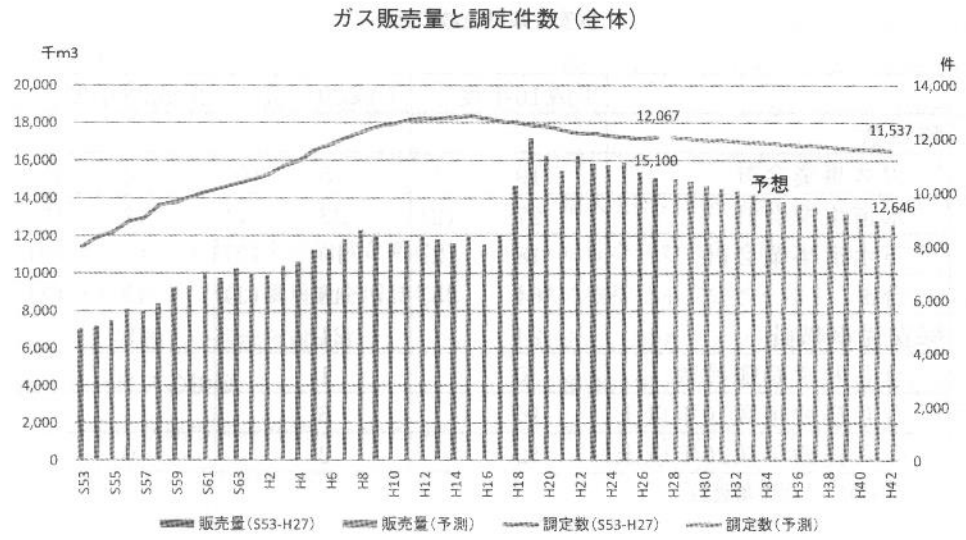
用途別の販売量を見ますと、家庭用は、1996（平成 8）年度をピークに 2015（平成 27）年度は 23.6%の減少、商業用は、1996（平成 8）年度をピークに 2015（平成 27）年度は 47.05%の減少、工業用は、2007 年（平成 19）年度をピークに 2015（平成 27）年度は 10.92%の減少、その他用は、2013（平成 25）年度をピークに 2015（平成 27）年度は 10.76%の減少、いずれの用途も減少しており、この傾向は、見附市のみの状況ではなく、人口減少や経済情勢による日本全体の傾向と言えます。

用途別割合でみますと、2015（平成 27）年度は、工業用が 42.38%、家庭用が 41.85%、その他用が 10.69%、商業用が 5.08%となっています。1978（昭和 53）年度当時は、家庭用が全体の 71.83%となっていましたが、現在では、家庭用以外の用途が過半を占めた状況となっています。将来の見附市のガス需給状況を予測するうえで、家庭用では、人口減少や電化等の他燃料化による影響、工業用では、中部産業団地等の進出率が 98.4%となり、新たな企業進出が期待できないこと等を考慮することが必要となりました。

家庭用、工業用、商業用、その他の四つの用途別の実績をもとに将来予測し、各用途別の予測値を合計し、2032（平成 42）年度までの 15 年間のガス販売量及び調定数を予測しました。

・用途別　　2015（平成27）年度調定件数・ガス販売量





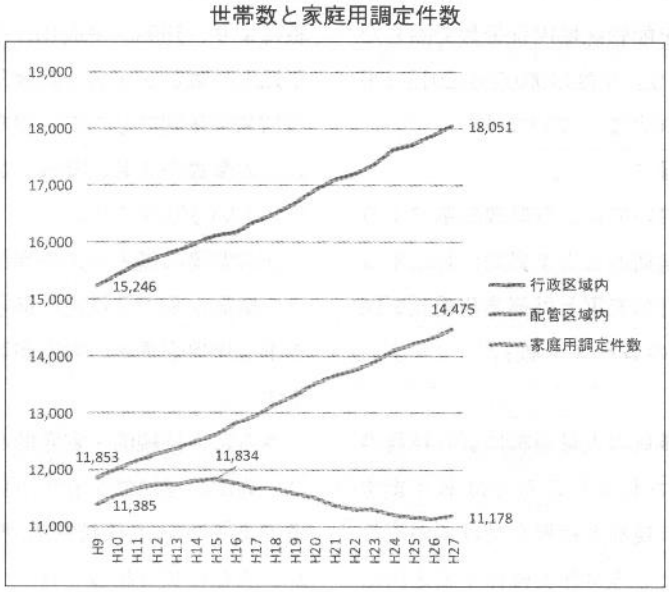
調定件数では、2015（平成 27）年度から 2032（平成 42）年度は、530 件 4.39％の減少予測となり、ガス販売量では、2015（平成 27）年度から 2032（平成 42）年度は、2,424 千㎥ 16.25％の減少予測となりました。

主な減少予測の原因は、家庭用では人口減少やガス器具等の技術革新等による戸当りガス使用量の減少と世帯数の減少予測です。

工業用では、中部産業団地等の進出率が 98.4％となり、新たな企業進出が期待できないこと等を考慮したものです。

1997（平成 9）年度から 2015（平成 27）年度までの行政区域内と配管区域内の世帯数と家庭用の調定件数の推移を比較検討したグラフです。

行政区域内と配管区域内の世帯数は、同様な増加傾向となっていますが、



保安従事職員数の推移

単位：人

	平成10年度	平成20年度	平成28年度
職員数			
ガス事業会計	19 (1)	15 (0)	14 (2)
水道事業会計	27 (2)	23 (1)	17 (3)
下水道事業会計	18 (2)	10 (2)	14 (2)
合計	64 (5)	48 (3)	45 (7)
保安従事職員	24	21	19
うち非常勤職員数	0	1	4
うち経験年数10年以上	16	6	4
うち経験年数20年以上	12	2	0

（ ）内数字は女性職員数

家庭用調定件数は、平成 9～11 年までは、同様な増加傾向でしたが、2003（平成 15）年度の 11,834 件をピークに減少傾向となっています。

配管区域内の世帯数は増えていますが、家庭用調定件数が減少しているということは、都市ガスから他燃料を選択していることを意味しており、その差は、1997（平成 9）年度で 468 件であったものが、2015（平成 27）年度には、3,297 件と 7 倍と大きくなっています。

家庭用調定件数を配管区域内世帯数で除した割合は、1997（平成 9）年度は 96.05%、2015（平成 27）年度は 77.22%となっています。

(2)　保安体制の検証

本市ガス事業においては、行財政改革による職員定数の削減や定期的な人事異動に対応するため、職員保安教育の充実と外部業務委託を図ることで保安体制のレベルを維持してきました。

近年はベテラン職員の大量退職により技術の継承について懸念されるところではありますが、ガス事業法上の規制と指導を受けていることもあり、現在のところは保安確保や安定供給に関して民営ガス事業者のそれと比較しても遜色ないレベルを維持しています。ただし、地震等の大規模災害の発生時には（一社）日本ガス協会から支援を受けながら復旧を行うことになりますが、本市ガス事業は小規模であるため専門技術者が少なく、受け入れ体制の人数が限られることが懸念されています。

上の表で示すとおり、保安業務に従事する職員数は減少し、保安業務体制を確保することが厳しい状況です。また、ベテラン職員の大量退職により、1998（平成 10）年度には経験年数 10 年以上の職員が 16 名、経験年数 20 年以上の職員は 12 名の体制でしたが、現在は、経験年数 10 年以上の職員が 4 名、経験年数 20 年以上の職員は 0 名という状況です。

通常業務の優先や人事異動などにより、ベテラン職員からの「技術の継承」が厳しく、災害や事故等保安業務の対応が難しくなってきています。

さらに、持続的・安定的な保安確保のためには、高度の専門性を有する保安担当者や国家資格であるガス主任技術者が必要不可欠であるが、現在の職員配置・ローテーションや職員定数の考え方を前提とした場合、

将来的にこれらの人材が不足することが懸念され、ガスシステム改革により「導管部門」が緊急体制を一元的に行う必要があることから、現在の保安体制の再構築が急務となっています。

しかしながら、行政組織である公営企業として事業を継続するうえでは、職員数を増員し体制を整えることは難しい状況と言えます。

(3)　料金・サービスの検証

本市ガス事業の家庭用ガス料金は、全国はもとより新潟県内においても低い水準にある一方で、料金メニューの種類や料金収納方法等のサービス水準は他の県内事業者に比べて低いレベルとなっており、今後、料金とサービス水準のバランスを検討する必要があると言えます。また、新たにガス機器販売やガス機器修理といった新規のガス関連サービスを行うことは、現在の人員体制では困難であり、営業ノウハウも不足している状況です。

さらには、ガスシステム改革とともに、安価な料金を支えてきた国産天然ガス価格に海外からの輸入 LNG（液化天然ガス）価格との連動制を導入することが可能となり、当市の原料ガス価格についても同様な価格体系となりました。輸入 LNG 価格の動向によっては現在の価格安定性が失われる可能性があり、現在の料金水準の維持は不安定さを増すこととなります。

加えて、電力・ガスの小売全面自由化によりガス事業は電力・ガスのセット販売を行う「総合エネルギー企業化」やポイントサービスや駆けつけサービス等の附帯サービスも手がける「総合生活サービス企業化」に向かう中で、種々の法的規制を受ける公営ガス事業としては追随が難しくまた見附市の事業規模では良い成果が見込めない可能性が高いと予想されます。

サービス面の充実又は維持していくためには、結果として新規需要を開発するなどガス販売量を増やし増収を図るか、ガス販売以外の収益を確保するなどのサービス拡充のための財源を確保するか、効率化を図り費用を縮減することが必要となり、現在の事業運営では、対応しきれないものと言えます。

料金水準の比較

平成28年3月末現在

事業者	需要家数 個	販売量 千MJ	認可平均単価 円／m3	標準熱量 MJ／m3	標準使用量料金※ 円／月	順位
佐渡ガス	1,738	22,753	224.38	62	11,540	1
柏崎市	30,586	1,280,337	124.71	43	6,796	2
糸魚川市	15,078	395,934	123.34	43.1	6,471	3
魚沼市	8,637	424,951	113.18	43.9535	6,337	4
栄組合ガス	3,342	125,687	104.12	41.8605	6,284	5
上越市	53,108	2,678,640	111.39	43	6,166	6
北陸ガス	369,308	14,099,372	123.01	45	6,166	6
蒲原ガス	34,130	1,724,852	106.86	43	6,134	8
妙高市	8,630	398,887	113.70	43.1	5,974	9
越後天然ガス	35,046	1,890,357	100.14	42	5,973	10
新発田ガス	38,356	4,679,248	94.78	41.8605	5,943	11
白根ガス	28,011	1,715,975	105.48	41.8605	5,753	12
見附市	**12,067**	**632,059**	**99.29**	**41.8605**	**5,638**	**13**
小千谷市	11,572	702,135	100.73	43.9535	5,484	14

※見附市の標準使用量（49㎥／月） 41.8605MJ／㎥で熱量換算した。
熱量換算し、標準使用量（49㎥／月）で新潟県内事業者と比較した場合、14事業者中２番目に安価となっています。

サービス水準の比較

平成28年3月現在

事業者名	区分	家庭用料金メニュー			業務用料金メニュー数	料金収納		閉開栓作業		器具販売		料理教室
		ｺｼﾞｪﾈ	ｾﾝﾄﾗﾙﾋｰﾃｨﾝｸﾞ	空調		ｺﾝﾋﾞﾆ	ｸﾚｼﾞｯﾄ	休日	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ受付	店舗	ガス展	
北陸ガス	民営	○	○	○	7	○	○	○	○	○	○	○
新発田ガス	民営	○	○	○	6	○	×	○	○	○	○	○
越後天然ガス	民営	○	○	○	3	○	○	○	○	○	○	○
蒲原ガス	民営	×	○	○	7	○	○	○	○	○	○	○
佐渡ガス	民営	×	×	○	5	×	×	×	×	○	○	○
栄組合ガス	民営	○	○	×	3	×	×	×	×	○	×	×
白根ガス	民営	○	×	○	2	○	×	×	×	○	○	○
上越市	公営	○	○	×	6	○	×	○	○	×	○	×
柏崎市	公営	○	○	○	4	○	×	△	○	△	○	×
見附市	**公営**	**○**	**×**	**×**	**2**	**○**	**×**	**×**	**×**	**×**	**○**	**×**
妙高市	公営	○	○	×	3	○	×	○	×	×	○	×
小千谷市	公営	×	○	×	5	○	×	△	×	×	○	×
魚沼市	公営	×	○	○	3	○	×	×	×	×	○	×
糸魚川市	公営	×	×	×	2	×	×	×	×	×	○	×

見附市のサービスは、新潟県内の事業者と比較した場合、低いレベルである。サービスを向上するためには、ある程度コストが必要となります。

5. ガス事業の持続的発展と民営化(脱　公営化)

2017（平成 29）年 4 月から実施されたガスシステム改革は、先に実施された電力システム改革とともに、エネルギーシステムの一体改革の一方となります。

エネルギーシステム改革は、これまでの電力、ガスといった市場の垣根を取り払い、総合的なエネルギー市場を創り上げ、「日本の成長を牽引する産業へ」「消費者利益のさらなる向上へ」という 2 つの目標となっています。即ち、規制緩和と競争環境の整備ということとなり、以下がガスシステム改革の目的となります。

［ガスシステム改革の目的］

① 天然ガスの安定供給の確保

ガス導管網の新規整備や相互接続により、災害時供給の強靭化を含め、天然ガスを安定的に供給する体制を整えます。

② ガス料金を最大限抑制

天然ガスの調達や小売サービスの競争を通じ、ガス料金を最大限抑制し、国民生活を改善します。

③ 利用メニューの多様化と事業機会拡大

利用者が、都市ガス会社や料金メニューを多様な選択肢から選べるようにし、他業種からの参入、都市ガス会社の他エリアへの事業拡大等を通じ、イノベーションを起こします。

④ 天然ガス利用方法の拡大

導管網の新規整備、潜在的なニーズを引き出すサービス、燃料電池やゴージェネレーションなど新たな利用方法を提案できる事業者の参入を促します。

（経済産業省　資源エネルギー庁ホームページから）

ガスシステム改革（新ガス事業制度）における公営ガス事業のあり方の着眼点は、自治体特有の人材配置・育成や職員定数問題が円滑なガス事業運営の制約となることや、ガス売上だけに囚われない総合エネルギー化や総合サービス企業化などの多収益構造への変革が必要とされており、この課題は難しい点です。また、ガス売上増加を図る新規の需要開拓など、

他行政区域への営業活動や住宅メーカーやガス器具販売店等の民間企業との協力も積極的に行うことも制約される点となります。

このような制約される点を抱えたままの事業運営では、自由化により競争が起きた場合には、多様な対抗策を打ちにくく、シェアダウンにより収益減少となり、ガス料金へ転嫁することを繰り返すことになりかねません。また、収益減少を放置すれば、経年管更新事業など保安面等、ガス事業の運営自体に影響をあたえることも予想されます。

当市ガス事業を持続的発展させることを考えた場合、民間事業者へ引き継ぐことで、当市が保有する資産を有効に活用し効率化を図りガス料金の低廉性と安定供給の継続ができ、なおかつ、サービスの充実や多様化の可能性も大きくなることとなります。

民営化（脱公営化）を図り、市の総合戦略や施策に貢献できるパートナーシップを構築できる事業者を選択し、最善な事業者へ当市ガス事業を引き継ぐことが見附市・見附市民・都市ガスのお客様の将来にメリットをもたらす可能性が高いという判断になりました。

ガス事業にとって、良いパートナーを選択し引き継ぐためには、経営状況及び財政状況が健全であることが重要です。健全な状態である今だからこそ、良いパートナーを選択することが可能となると判断、2018（平成 30）年度に事業譲渡先を募集及び決定、2 年後の 2020（平成 32）年 4 月 1 日に民間譲渡することとし、ガス事業譲渡先選定事務を進めています。

6. おわりに

人口減少によるガス販売量の減少による収益減少、経年管等のインフラ資産の更新事業費の増高、技術職員の高齢化や定年退職による技術継承の懸念などの諸課題については、公営ガス事業者も民営ガス事業者も同様な課題です。

この課題に対して、どのように対応していくのか、どのように対応できるのかが大きな違いであると今回の当市ガス事業評価において感じました。

ガスシステム改革により、ガス事業はダイナミックな事業運営が可能となり、規模の経済や広域化により効率的な経営が可能となり、また、都市ガスだけではなく、電力や生活サービスとの融合など多収益化により、この課題に対応していかなければ、将来のガス事業の継続は考えられず、エネルギー事業としての視野で将来展望を持つことが重要な点であると感じました。

都市ガスは、生活及び地域経済に密着した、無くてはならないエネルギーです。安定供給、保安の確保を第一に、低廉で安心なガス供給、多様なサービスの機会を享受できる持続し発展する将来を期待します。

